

# 札幌市電オフピークプロモーション業務 仕様書

## 1 委託業務名

札幌市電オフピークプロモーション業務

## 2 契約期間

契約締結日から令和8年9月30日（水）まで

※ 契約期間には、プロモーション実施期間及び業務実施報告書の提出までの期間を含む。

## 3 業務目的

平日夜間の利用者が少ない※オフピーク時間帯において、複合的に新規施策を実施することで札幌市電の新たな利用価値・利用シーンを創出し、オフピーク時間帯の利用促進を図ることを目的とする。

※オフピーク時間帯

本仕様書では平日 19時から24時までをオフピーク時間帯として想定している。



## 4 札幌市電の概要

別紙のとおり

## 5 業務委託料

3,000,000円（消費税及び地方消費税を除く。）以内

## 6 業務委託の内容

以下に定める業務コンセプト、想定ターゲット、プロモーション実施期間を踏まえ、例示した新規施策を複合的に組み合わせた企画を立案し、札幌市電における平日夜間のオフピーク時間帯の利用促進を図ることとする。

また、実施期間の終了後においても業務目的が浸透されるまで、繰り返し委託者が本プロモーション内容を活用できる内容とする。

なお、本業務の実施にあたっては、当会社による継続的な取組につなげることを見据え、公社LINE公式アカウントを設立し、想定ターゲットの「友だち登録」を誘引することを必須とする。

#### (1) 業務コンセプト

“夜、ちょっと乗ってみたいくなる市電へ”

路面電車を単なる移動手段ではなく、

- ・移動そのものを楽しむ
- ・目的がなくても“乗る理由”がある
- ・SNSで共有したくなる体験

といった観点に着目し、「移動 × 体験 × 発信」を組み合わせる。

#### (2) 想定ターゲット

- ① 若年層
- ② これまで市電の利用頻度が低かった層
- ③ SNSを通じた情報収集・体験共有に親和性のある層

#### (3) プロモーション実施期間

令和8年8月3日（月）～令和8年8月28日（金）

※ 委託者と協議の上、実施期間を調整することを可能とする。

#### (4) 新規施策の例示

##### ① テーマ型・期間限定型施策

- ・市電利用と組み合わせて楽しめる「夜のおでかけ提案」の立案
- ・オフピーク時間帯、期間限定といった「今だけ感」を創出
- ・アニメ・映画・イベント等、若年層と親和性の高いテーマを効果的に設定

※ コンテンツを前面に出しすぎず、「電車体験」を主役に据える。

##### ② 参加・体験型施策

- ・スタンプラリー等オフピーク時間帯の乗車のきっかけとなる周遊企画の実施
- ・来店ポイント付与等、継続利用につながる仕組みづくり

##### ③ SNS連動型コンテンツ発信施策

- ・若年層に影響力のあるインフルエンサーを起用した情報発信
- ・沿線店舗・観光施設・イベントと連動したモデルコースの紹介（「夜の市電」、「空いているからこそ魅力」、「沿線の楽しみ方」など、共感を得やすい切り口で紹介）
- ・市電利用を含むリアルな体験レポートを発信

## 7 本業務の広報

### (1) SNS の活用

本業務の広報は SNS を積極的に活用することとする。

### (2) 路面電車広告媒体の活用

上記 6-(3)に定める期間中、路面電車広告媒体を広告料 500,000 円（税別）相当まで無償で提供する。ただし製作及び広告物に係る費用は受託者の負担とし、使用する広告媒体は委託者と協議の上、選定することとする。

### (3) 情報利活用システムの使用

上記 6-(3)に定める期間中、路面電車全停留場に設置している「情報利活用システム」の使用を認める。ただし静止画像の作成に係る費用は受託者が負担することとする。

情報利活用システム 仕様	
データ形式	JPEG 形式
データ容量	5 MB 以内
画面サイズ (比率)	縦：横=1.12：1 (W468 mm×H528 mm) 42 インチモニター右半分
掲示時間	原則 30 秒以内
掲示時間帯	毎日 6:00 から 各停留場、最終電車通過時まで

## 8 各種報告書の作成及び提出

### (1) 業務実施体制報告書

業務の執行にあたる組織体制を編成した書面を、契約締結後、速やかに提出すること。

### (2) 中間報告書の提出

令和 8 年 8 月 14 日（金）に、A4 サイズ 1 枚程度の中間報告書（様式任意）を提出すること。

### (3) 終了簡易報告書の提出

プロモーション実施期間終了後、3 営業日以内に A4 サイズ 1 枚程度の終了簡易報告書（様式任意）を提出すること。

### (4) 業務実施報告書の提出

令和 8 年 9 月 30 日（水）までに、以下の内容を含む業務実施報告書（様式任意）の電子データを CD-R 等で 2 部提出すること。なお、業務実施報告書には、令和 9

年度以降に当公社が実施するプロモーション活動に向けて、本業務の分析結果及び専門的視点による助言を必ず記載すること。

- ① 各業務の実施内容をまとめた書類一式
- ② 本業務の実施に伴い作成したデザイン、画像、動画などのデータ

## 9 経費

本業務の実施に要する一切の経費は委託料に含むものとする。

## 10 支払方法及び回数

一回払いとする。受託者は指定した業務完了後に業務完了届を提出する。委託者が行う完了検査に合格した後に、請求書に基づき支払い手続きを行う。

## 11 業務実施上の留意点

### (1) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託者は、委託者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

### (2) LINE 公式アカウントの取扱

本業務において作成したLINE アカウントについては、業務終了後に当公社に寄贈すること。

### (3) 作成物の利用（二次利用）

本業務の実施に伴い作成したデザイン、画像、動画などの著作権は、委託者に帰属するものとする。委託者は本業務の作成物を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用、修正、公開できるものとする。

### (4) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (5) 再委託

受託者は、委託者が認めた場合に限り、業務の一部を再委託することができる。

### (6) 仕様書に定めのない事項

この仕様書に定めのないものについては、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

## 12 個人情報の取り扱い

- (1) 受託者は、受託業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
- (2) 受託者は、個人情報を取り扱う業務の全部又は、一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 受託者は、個人情報の複写及び複製を行ってはならない。
- (4) 受託者は、受託業務を履行するために公社から引き渡された個人情報及び受託業務履行のために自ら収集した個人情報をその目的の範囲内において使用しなければならない。
- (5) 受託者は、受託した業務で収集・使用した個人情報は、業務終了後に委託者に返還しなければならない。ただし、委託者から廃棄の指示があった場合は、速やかに廃棄しなければならない。
- (6) 受託者は、受託した業務で使用している個人情報の紛失等の事故が発生した場合は、速やかに委託者に報告し、最善の方策を講じなければならない。
- (7) 受託者は、契約書等の各条項に違反したときは、契約解除等をするものとし、委託者が被った損害については賠償しなければならない。

## 13 担当

(一財) 札幌市交通事業振興公社 総務企画部 企画調整課 軌道事業係  
電話：011-251-0831

## 札幌市電の概要

## ■事業概要

営業キロ数／8.905km

車両数／36両

1日平均輸送人員／24,200人（令和6年4月現在）

停留場数／24停留場

運賃／230円（均一）

営業時間／概ね6:00～23:30

## ■沿革

昭和2年…札幌市電発足

平成25年…A1200形車両（愛称ポラリス）導入

平成27年…都心線（西4丁目～狸小路～すすきの間）開通。路線のループ化

平成30年…1100形（愛称シリウス）導入

令和2年…上下分離開始。札幌市交通事業振興公社が旅客運送主体となる。

## ■保有車両の内訳

210形…3両／220形…2両／240形…4両／250形…3両／8500形…5両

3300形…5両

A1200形…3両／1100形…10両／A1210形…1両

## ■1日平均乗車人員（年度ごと）

H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
24,238人	24,081人	23,444人	17,329人	18,642人	22,713人	24,167人